

## 日本障がい者乗馬協会認定騎乗者資格規程

### 第1条（目的）

この規程は一般社団法人日本障がい者乗馬協会（以下当協会と称する）が主催する競技会及び指定する競技会における安全管理と事故防止のため参加選手が一定基準以上の技能を保有することを確認し、もって適切な競技実施を図ることを目的とする。

### 第2条（資格の種類）

当協会が認定する騎乗者資格は次の種類とする。

- ①パラ A 級
- ②パラ B 級
- ③パラ C 級

### 第3条（競技会の出場資格）

各騎乗者資格の出場基準は次の通りとする。

騎乗者資格	出場基準
パラ A 級	FEI 国際競技会 3★以上へのエントリー
パラ B 級	主催競技会の公認競技及び指定競技会の指定競技への出場
パラ C 級	パラ B 級の受験資格

### 第4条（資格審査）

各騎乗者資格の審査内容は次の通りとする。

騎乗者資格	取得要件	審査内容
パラ A 級	パラ B 級保有者	書類審査
パラ B 級	パラ C 級保有者	当協会のクラシフィケーションの認定 グレード別の騎乗テスト（審査内容：別表 I）
パラ C 級	なし	指定する講習会の受講

資格審査の受験費用は別途実施要項で定める。

### 第5条（資格の有効期間）

一度取得した騎乗者資格は当協会の加盟団体の会員である間は永久とする。

ただし、加盟団体が当協会から脱退した場合、または加盟団体の会員を退会した場合は資格が停止する。

## 第6条（登録料）

登録料は別表Ⅱに定める。

## 第7条（資格登録）

資格審査に合格した者は別に定める様式の登録申請書により登録申請し併せて前条に定める新規登録料を納入するものとする。

2. 資格停止していた者が資格を復活させる場合は別に定める様式の再登録申請書により登録申請し併せて前条に定める再登録料を納入するものとする。

## 附則

1. この規程は平成29年5月1日より施行する。

別表 I

グレード	騎乗テスト実施種目	合格基準
G1	パラ馬場馬術競技 G I ノービス テスト 2017	50%以上
G2	パラ馬場馬術競技 G II ノービス テスト 2017	
G3		
G4	パラ馬場馬術競技 G IV ノービス テスト 2017	
G5		

※パラ馬術審判員1名以上で実施する。

別表 II

騎乗者資格	登録料	
	新規	再登録
パラ A 級	20,000円	20,000円
パラ B 級	5,000円	5,000円
パラ C 級	3,000円	3,000円

## 日本障がい者乗馬協会認定騎乗者資格試験免除について

はじめに

日本障がい者乗馬協会認定騎乗者資格規程の実施に伴い、現在活動している選手について、以下の基準を満たしている選手は JRAD パラ馬術競技本部に提出し書類審査にて認定する。

### 1. 認定基準

#### ① パラ A 級

- (ア) 一般社団法人日本障がい者乗馬協会加盟支部の登録会員であること
- (イ) 過去に、パラ競技会で世界選手権、パラリンピックに出場経験がある者

#### ② パラ B 級

- (ア) 一般社団法人日本障がい者乗馬協会加盟支部の登録会員であること
- (イ) 過去に、JRAD 主催の国内パラ競技会で 50%以上の成績がある者

#### ③ パラ C 級

- (ア) 一般社団法人日本障がい者乗馬協会加盟支部の登録会員であること
- (イ) 過去に、JRAD 主催のパラ競技会に出場経験がある者

### 2. 登録書類

- ・ JRAD のホームページより申請用紙をダウンロードし、所定の項目を記入し JRAD 事務局に郵送する。

### 3. 登録料

- ・ 日本障がい者乗馬協会認定騎乗者資格規程 第 6 条(登録料)別紙 I を参照し JRAD 指定の銀行口座に振り込む

### 4. 資格登録

- ・ 日本障がい者乗馬協会認定騎乗者資格規程 第 7 条(資格登録)参照

### 5. 実施期間

- ・ 2017年5月1日から2018年3月31日の期間

以上